

令和6年度指名停止の運用状況一覧表

(農業水産局・農林基盤局)

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
2	(建設工事) 大成建設株式会社 中部支店 (設計・測量・建設コン サルタント) 大成建設株式会社	名古屋市中村区 名駅1-1-4 東京都新宿区西 新宿1- 25-1	R6.5.15	R6.6.14	1か月	大成建設株式会社が共同企業体として請 け負った「中央新幹線南アルプストンネ ル新設(山梨工区)」において、同社の 現場代理人は、令和5年4月18日に発 生した一次下請業者の作業員が負傷した 事故について、遅滞なく労働者死傷病報 告書を鯉沢労働基準監督署長に提出すべ きところ、一次下請業者の作業所長と共 謀して、同年7月4日に至るまで報告書 を提出しなかった。 これにより、鯉沢簡易裁判所から、令和 6年3月26日、現場代理人が労働安全 衛生法違反により罰金刑の略式命令を受 けた。 したがって、契約の相手方として不適当 であると判断し、大成建設株式会社に対 して指名停止を行う。	—	—	要領第4条 第1項 (別表第3-7)

令和6年度指名停止の運用状況一覧表

(農業水産局・農林基盤局)

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
1	株式会社家治川組	蒲都市竹島町2 2-6	R6. 4. 17	R6. 7. 16	3か月	東三河建設事務所発注の「現年災害復旧工事(4年災第3号)」(工期:令4年12月8日~令和5年7月31日)において、請負者の責に帰すべき事由により工期内に工事が完了せず、令和6年3月4日までの217日間の履行遅滞が生じたものである。 このことは、本県と締結した契約に違反することから契約の相手方として不相当であると判断し、株式会社家治川組に対して指名停止を行う。	東三河建設事務所	蒲都市平田町地内	要領第4条 第1項 (別表第1-4)